

○議長（小林哲雄）

再開いたします。

午前10時55分

○議長（小林哲雄）

引き続き、一般質問を行います。

10番、小林秀樹議員、どうぞ。

○10番（小林秀樹）

皆さん、こんにちは。10番、小林秀樹でございます。

昨日、夜の町をちょっと走行してみました。LEDの光が非常にまぶしく光っております。それに、家によってはイルミネーションがRGBで大変美しく見られました。松田山もイルミネーションが点灯を始めました。このLEDの効果というのは大変なもので、ノーベル賞に値するものと実感しております。今日の私のテーマは、まちづくりの課題を問うということで話をさせていただきます。

第五次開成町総合計画・前期実施計画がスタートして1年半が経過しました。また、議会は26年度の町民集会と町民を対象とする議会報告会と意見交換会を行いました。ここで、行政や議会に対する課題や意見をたくさんいただきました。幾つかのものをとり上げ、過去の発言をもとに新たな考えを私なりに整理、統括しました。その中で、行政の取り組みについて質問をいたします。

一つ、北部地域のみならず、高齢化、人口減抑止策に交通手段確保は必須であります。社協主導で移送、循環、福祉バスなど検討されていますが、行政の考えはいかがでしょうか。

二つ、南部地区土地区画整理事業以降の課題について。駅前通り線との一体化が先決と考えますが、いかがですか。商業、住宅地区の建設は順調に見えますが、安定税収と雇用の見込みはいかがでしょうか。企業誘致はどこまで進んでいるのか、伺いたいと思います。

三つ、小児医療費拡大で、一步前進をしたいと考えます。看過できない小児医療費の問題、町にふさわしい解決の糸口があるのではないのでしょうか。

四つ、ごみの諸課題、永続的に一步前進を望みます。家庭の分別と水切り、地域の生ごみ回収、堆肥化、回収日固定化など、行政のかじ取りについて、伺います。

五つ、自治会加入率改善はどう進んでいますか。集合住宅、アパート、マンション、借家、加入率対策の進捗と効果について、伺います。

○議長（小林哲雄）

町長。

○町長（府川裕一）

小林議員のご質問にお答えいたします。分量が大分ありますので、少し答弁が長くなってしまうと思いますが、お許しを願いたいと思います。

まず最初の、交通手段の確保について。現在、開成町、人口が増加をし、今後高齢化の進展なども考えれば、やはり役場などの公共施設、病院、買い物など、足として

の交通確保手段は大変重要な課題だと認識はしております。現在、社会福祉協議会で福祉有償運送として、陸運局の認可を受けて福祉輸送サービスというものを実施しております。歩行困難な高齢者や障害をお持ちの方を対象にしております。社協では、社協のサービス業者や民生委員に寄せられた高齢者などからの、買い物ができないという声に応える形で、平成26年度では買い物等外出支援方策の調査研究事業を進めており、できれば町との協力を得ながら、社協の事業として定期的なものとして事業化を、今検討もされているそうでもあります。それでは、町ではどうかということで、昨日もお答えをしましたがけれども、27年度予算の中に実証実験として10人程度のワゴン車を想定しながら、まずは運行するというのを27年度やっていきたいと。その運行の状況、コース、どのような形でやっていくか、また時間帯、いろんなことを含め、採算性なども含めて、まずは27年度で行うということに方針決定をいたしましたので、この点はまた3月の予算の議会の中で詳しく説明をさせていただきたいと思っております。

次に、南部地区土地区画整理事業以降の課題について。南部地区土地区画整理事業については、当初計画より半年延長し、平成27年10月ごろには事業が終了する予定であります。その後、一層の住宅の建設や企業などが進出されると考えております。ご質問の駅前通り線、これまでもご説明しているとおり、開成駅と南部地区土地区画整理事業区域を結ぶ都市計画道路であり、開成駅周辺の道路網や歩道ネットワークといった視点からも、重要な路線であると認識をしております。平成26年度では、この駅前通り線を整備するための第一歩として、現況調査を実施しております。現在、整備手法をはじめ、整備区域などについて検討しており、次年度以降も引き続き調査、検討を進めます。

次に、安定税収についてであります。南部地区土地区画整理地において、ご承知のとおり、使用収益の開始がされているものの、まだ完成には至っていないところであります。現段階での年内完成予定の建物は、住宅及び店舗を含め、16棟ほど見込まれておりますが、まだまだこれからの段階であると認識をしております。南部地区土地区画整理地内は、高品質な住宅を提供し、優良な街並みを形成し、高級感のある住宅地が供給される地域と考えております。この街並みの地域は、県道も交差する地域であり、今後の安定税収確保に寄与するものと期待をしております。

次に、企業誘致の進捗状況であります。新たな企業活動の場として、開成町を選択していただくため、町及び組合による南部地区土地区画整理事業などにより整備された工業地域、約6ヘクタールを産業拠点としております。そのうち、4ヘクタールについては、既に富士フィルム株式会社の誘致を実現しており、残り2ヘクタールについても、さらに良好な産業用地の創出を図るとともに、固定資産税の軽減など、企業立地と事業規模の拡大を支援するなど、誘致に向け、受け入れ態勢をとっております。条例制定後、神奈川県内の市町及び関係団体、民間企業など、27団体が加入する神奈川県企業誘致促進協議会が発行するパンフレットへの掲載をはじめ、各金融機関や町内企業への訪問を実施し、事業拡大や新規参入に対する説明を行っております。現

在、南部地区土地区画整理組合や金融機関からの問い合わせや引き合い情報などが、今寄せられております。組合や小田急電鉄株式会社をはじめとする地権者との連携を図りながら、引き続き進出要望とのマッチングなど、企業誘致に向け、町としても努力はしていきたいと思っております。

次に、小児医療費拡大について。これも昨日、お二人の議員さんから同じような質問があり、お答えしましたけれども、27年度予算に小学校6年生まで拡大という方向で、これも準備をしておりますので、また3月議会のときに、予算化されたときに詳しく、また質疑を受けたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に、ごみの諸課題について。生ごみの減量対策については、先ほどの茅沼議員のご質問にも答えたとおり、水切り器具やキエーロの普及による減量化に取り組んでいきたいと思っております。当面の最重要課題は、グリーンリサイクルセンターの安定的な運営移行にあり、現在以降、次年度にわたり新体制の運営が軌道に乗るまでは、予算も含めて重点的に取り組み、確実な移行を実現させなければならないと考えております。

また、今年度予定していた生ごみの堆肥化実験。グリーンリサイクルセンターの運営事業者の変更を予定している中で、現行の事業者が今年度の協力は困難ということと断念をいたしました。次年度以降、新事業者と調整をし、実施したいと考えております。そのためにも、事業者の移行がスムーズに行われ、事業が安定して継続されるよう、取り組みをしていきたいと思っております。ごみの分別に関しては、今年度、西部清掃組合で分別早見表を作成中であり、今年度末には住民の皆様配布できる見込みであります。この早見表により、さらに分別の徹底を図っていきます。ごみ収集日の固定化、つまり祝日の燃えるごみ回収については、搬出先の足柄西部環境センターに稼働してもらうことになるわけですが、次の理由により、現時点では困難であると、今考えております。

一つには、同施設を建設する際に、地元への説明の中でパッカー車等の乗り入れによる騒音などの対策のため、原則、土日祝日は稼働しないことを説明して、地元の方々に同意をもらって建設をしたという経緯があります。また、全ての祝日に対応することになると、焼却炉の運転委託事業者への委託料の増加及び西部清掃組合職員の増員も必要になることが考えられます。ただし、山北町でも同様の要望はあるようですので、山北町、西部清掃組合と慎重に検討していきたいと考えております。なお、近年の法改正により、休日が長期に連続する場合が増えております。ゴールデンウィークや来年、平成27年は9月にも21日月曜日の敬老の日と、23日水曜日の秋分の日の中日の22日火曜日が国民休日となり、19日から5連休となります。このような場合には、山北町西部清掃組合と協議調整の上、連休中に特別収集日を1日設けるよう、対策を講じております。また、町民カレンダーに加えて、ゴールデンウィークや年末年始前には、お知らせ版でごみ収集日の注意を再度呼びかけて、周知を図っております。

最後に、自治会加入率改善について、お答えします。地域住民による防災や防犯、地域活性化などに取り組む自治会にとって、加入率の低下は自治会運営の支障となる

だけでなく、地域のさまざまな分野において、課題解決に対し、支え合い、助け合える関係が希薄となり、町民同士の共助が機能不全に陥る可能性があります。「日本一元気・きれい・健康なまちづくり」の達成には、自治会を中心とした協働のまちづくりへの取り組みが必要不可欠であり、町は協働推進計画において、自治会活動がさらなる協働促進によって重要な存在であると捉えるとともに、これまで以上の町民参加の浸透を一層進め、自治会活動活性化のための支援強化を図っております。

自治会活動の活性化を推進する上で、自治会が抱えている課題を抽出し、その解決策をともに考える機会として、10月25日に平成26年度まちづくり町民集会を開催いたしました。

まちづくり町民集会では、さまざまな地域の課題や要望が提起され、主に自治会加入率の向上、若い世代の地域活動への参加促進、子どもの地域活動への参加促進について意見交換を行い、今後も自治会との連携協力のもと、具体的な取り組みを進めていくことを確認をいたしました。自治会においても未加入者、未加入世帯を直接訪問し、加入を呼びかける活動や、地域の夏祭りなどの催しに誰でも参加できるよう配慮するなど、加入率向上に向けた具体的な取り組みを進めていただいております。自治会加入率の向上については、単身世帯やアパートなどの借家住まいの世帯の加入状況が課題に挙げられております。町としても今後、どのように対応し、具体的な取り組みを進めていくかなどについて、速やかに対応策を講じ、順次取り組みを進めていきます。

今後における町の具体的な取り組みとしては、自治会の皆様が未加入者を勧誘する際の手順や対応の想定問答などを盛り込んだハンドブック作成をできるだけ早くやっていきたいと考えております。また、既に申し入れを行った神奈川県宅建協会小田原支部との連携により、支部に加盟する不動産業者の店舗利用者に対する案内チラシの配布やポスターの掲示、物件などのあっせん時における自治会加入の周知と協力をいただく協定の締結作業を進めていきます。自治会加入に積極的でない集合住宅経営者に対しては、現状を調査した上で必要な協力を要請していきます。また、広報かいせいやホームページ、町民カレンダー、フェイスブックなどのあらゆる町の広報媒体を活用し、自治会活動の紹介やイベントなどの周知を徹底的に行ってきます。これまで、転入窓口で対応していた加入案内を、今後は自治活動応援課で対応することとし、自治会加入のメリットや活動紹介など、その場で説明をし、町の窓口において加入手続きができるような仕組みづくりを進めていきたいと思っております。

自治会加入率の算出については、現在は住民基本台帳登録世帯数を分母としておりますが、一戸に複数の世帯が生活している場合は、自治会加入率の実態と不整合が生じております。自治会加入率100%を目指す上で、実態に合う分母を整理し、確認作業等において自治会と協力しながら、自治会加入率の算定の精度向上を図り、自治会活動の活性化の支援を推進してまいります。以上のように、自治会加入率に対する課題を自治会の課題としてとめることなく、自治会との連携をさらに強化し、地域の活性化実現に向けたさまざまな取り組みについて、積極的に支援を進めていきたいと考

えております。

以上であります。よろしくお願いいたします。

○議長（小林哲雄）

小林秀樹議員。

○10番（小林秀樹）

五つの課題を設けておりますが、このうち三つについては、今までの同僚議員が、5人にわたって関連質問をしていただきましたので、要点だけをご回答いただければと思います。それでは、順次ご質問をいたします。

交通手段の確保の必須ということでございますが、何ゆえ人口減抑止策かといえますと、北部地域を回って、生の声が、この内容として聞かれました。いわゆる今とどまっている人は、町内であるけれども移動しています、また移動を希望していますという声が伝わっております。それから、過去に北部地域、南北を結ぶ代替交通について質問しました。買い物弱者、高齢者の地域交通手段確保として、同僚議員が質問しております再質問に対して、町長、先ほど答弁ございましたように、27年度運行検討を進めるというふうに回答をいただいております。

再質問でございます。いま一度、その確認をしたいと思っております。行政は社協の買い物等外出支援方策の調査研究事業を待って、交通手段確保を進めるのかどうか。もう一つは、外出するのは、移動を必要とするのは、町民、高齢者であり、諸課題はあるけれども、実施するのが先決と考えます。町内、特に交通不便地域、北部エリアを中心とする、くまなく回る、必要なところに移送することが必要と考えますが、より具体的計画の対応についての回答をいただきたいと思っております。

○議長（小林哲雄）

町長。

○町長（府川裕一）

今、小林議員、社協のやり方を待ってからという話が出ましたけど、そうではなくて、もう来年度予算で町独自として、社協には買い物難民に対して福祉的な分野において、今検討していただいておりますけれども、町としてはそれだけではなくて、要は高齢者の方たちだけじゃなくて誰でも乗れる、特に公共施設の役場、駅、病院を含めて、主なところを巡回できるように、北部だけの話ではなくて、例えば河原町から今度バスが、201号線、旧道が今度新道のほうに移ってしまうという部分もありますので、町内全体のバランスを考えながら、巡回していくということが大事なのかなと。その実験を来年度、予算の中でやってみたいと。これは社協と別で、先行的にまずやってみます。そのやった実験として、今度は社協に委託する部分が出てくるかもしれないけれども、それは次の段階であって、町単独でまず先にやるという方向で考えておりますので、その辺もぜひご理解いただきたいと思います。

○議長（小林哲雄）

行政推進部長。

○行政推進部長（石井 護）

私のほうから、若干補足をさせていただきますけれども、この間、別の議員の方からも同じようなご質問等があったわけですが、まず整理をしていかなければいけないのは、一つは公共交通の問題と福祉の問題。これは一つ別に考えていく必要が、そのほうが合理的であるし、効率的である。重なる部分もあろうかと思えますけれども、その部分からすると、いわゆる公共交通の部分からすれば、交通不便地域ですとか交通空白地域といわれていますけれども、この部分については、基本的に法律的な定義はございません。これは全国的に見ると、市町村がそういうコミュニティバスですとかデマンドバスを運行するに当たって、一つの定義というんですか、そういったものをつくるに当たって決めている部分ですが、若干申し上げますと、例えば鉄道の駅、あるいはバス停から半径500メートル以上離れば、うちの町は、うちの市は、交通空白地域だと定義するとか、その辺の距離を見ますと、大体500メートルから1キロ以上離れていれば、交通不便地域等とすると言っているところが多いようですけれども。つまり、ここの部分でいいますと、先ほど町長も言いましたが、高齢者云々とかではなくて、いわゆる誰しもが乗れる公共交通という話になるわけです。

それと、買い物難民ですとか買い物弱者という部分については、これはさっきも答弁しましたけれども、大体三つの要素がありまして、周りに店舗がなくなってしまった。あるいは、まさに交通機関が不便であると。それと、いわゆる移動困難ですね。身体的な問題も含めた部分、あるいは免許返納しちゃったとか、そういった移動困難、大体この三つに分けられるというふうに言われていますけれども、そうした中で、公共交通のほうに戻るんですが、そもそも公共交通の不便になった、先ほど南北と言っていましたけれども、これが、いわゆる全国的に言われている部分については、過疎で人がいなくなったというのはもちろんですけれども、そもそもバス路線等の廃止がかなり全国的に起きていますけれども、この原因の一つは、やはりマイカーブーム、高度経済成長に、ほとんどマイカーを持って、自分で運転をして出かけていくと。これによってバス等に乗らなくなってしまって、民間は採算ベースですから、それで撤退をしていったというものが、かなり原因としては多いようです。かつて開成町も、今より人口が全然少ないときにも、南北はバスが走っていたわけですが、廃止をしてしまった。やっぱり、それは乗らなくなってしまったということですね、人が少なくなったということよりは。それと複雑に絡み合っているのが、先ほどの買い物難民、買い物弱者と言いましたが、店舗が少なくなってしまったという部分についても、やはり、これはさまざまな原因があろうかと思えますけれども、基本的には郊外型のスーパーができたとか、それと車をお持ちになってきましたんで、要は品ぞろえが多いですとか安いですとか、いろんな理由で地元の店屋さんで買わなくなってしまったですとか、あるいは地元の小さい店舗、継ぐ人がいなくなってしまったとか、いろいろ原因はあるかと思えますけれども、そういう絡み合いがあろうかと思えます。そういったことを考えていくと、あと乗らないといった部分の弱者の部分、家族構成も問題あるかと思えますね。若いころは車に乗って、自分も運転していたんですけれども、乗らなくなってしまった。昔は若い夫婦というんですか、そういう方たちと一緒に

に暮らしていましたから、その若い人たちが。例えば、核家族化が進んでくると年寄りだけになってくる。そうなってくると、そういう買い物弱者みたいな話になってくる。ただ、ここは福祉のほうの部分ですから。今回、町が実験をするというのは、どちらかという、そういう公共交通の不足しているような場所についておこなっていききたい。これは、今いろいろ申し上げた部分からすると、予想するに、若い人たちは車で出かけてしまっているんで、じゃあお年寄りの方が公共交通という中での路線バスのような運行をしたときに乗るかという、なかなか難しいというのが予測できます。ただ、これはやってみなけりゃわからないという部分もございますから、そういった意味合いとして、走る実験室じゃないですけども、やってみると。

それと、もう一つ大きな理由としては、やはり北部とか南部の、これまで言ってきたように、交流人口、つまりそういうバスを走らせることによって、一つ町の活性化というんですか、そういった部分にも一つ期待はできるのかなど。でも、これも実験してみなきゃわからないということですので、27年度については、とにかく走らせてみて、その状況を判断した中で行うと。それと別に、ここに回答したように、社協のほうについては、買い物等の外出支援の事業を検討している。これは、まさに福祉の部分ですから。これはこれで、町としても社協と連携しながら進めていくと。こういう意味でございます。

○議長（小林哲雄）

小林秀樹議員。

○10番（小林秀樹）

次の質問に移ります。南部地区土地区画整理事業以降の課題でございますが、駅前通り線が開通することで、駅及び周辺開発地と、今回の南部地区土地区画整理区域が一体となり、町の目指す新都市が形成され、定住人口増の促進となると考えます。また、商工業の発展とともに配置された公園、緑道への交流人口増加につながって、町の財政を潤して、この好循環が町の将来都市像を現実のものに近づけるのではないかと思います。一日でも早い駅前通り線開通を望みますが、そのための土地確保の見通しを伺います。まず、土地確保の見通しについて、伺いたいと思います。

○議長（小林哲雄）

まちづくり部長。

○まちづくり部長（芳山 忠）

ご質問の土地確保の見通しでございますけれども、町長答弁にもございましたとおり、今年度から区域の調査等に入ったところでございます。まだしばらく調査等を進めていきませんと、どの程度の土地の確保が必要なのかといったさまざまな問題について、課題の洗い出しができないというところでございますので、ご質問の内容については今後の調査結果によるというところになってくるというふうに考えております。ただ、いわゆる既成市街地の土地区画整理という形になろうかと思っておりますので、なかなかハードルの高い都市開発ということになろうかと思っておりますけれども、町としてもこれは非常に、議員もご指摘のとおり、南部地域にそのまま真っすぐ駅から行け

る、非常に重要な道路であるということは認識しておりますので、前期計画に沿って、進めていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（小林哲雄）

小林秀樹議員。

○10番（小林秀樹）

質問の二つ目ですが、商業、住宅地区の建設は順調に見えます。既に事業スタートされたところ、あるいは居住が開始されたことも見られる中で、税収の見通しはどのくらいでしょうか。商業、住宅別にわかれば、店舗何件に対して税収の予定はこのくらいの金額ですよ、住居何戸に対して金額はこのくらいですよというのがわかれば、27年度の見通しでお答えいただきたいと思いますが。

○議長（小林哲雄）

税務窓口課長。

○税務窓口課長（鳥海仁史）

先ほどの町長の答弁でもございましたが、平成27年度の完成見込み、こちらは全部で住宅が16棟ということになってございます。正確に申し上げますと、住宅16棟、店舗等が6棟の合計22棟ということが、現在での見込みとなっております。この見込みの中では、住宅でおおよそ100万円。店舗等で、おおよそ140万円程度というふうに現在のところ見込んでございます。今申し上げた金額につきましては、固定資産税ベースということで申し上げて、ご回答としたいと思います。

○議長（小林哲雄）

小林秀樹議員。

○10番（小林秀樹）

質問の次にまいります。2ヘクタールの狭い区域が、企業誘致に残された土地なんです。この企業誘致の進捗状況について伺いたいと思います。具体的に話の進んでいる内容を知りたいと思いますが、町内企業の移設による増床なのか、それとも移転か、それとも町外企業なのか。その企業の種類、形態等は何か。また、進出要望とのマッチングと表現されていますが、その具体的去就について伺いたいと思います。

○議長（小林哲雄）

産業振興課長。

○産業振興課長（井上 新）

企業誘致の状況ということで、そちらのほうで答えをさせていただきますけれども、町長答弁でもございましたとおり、問い合わせ等、引き合い状況につきましては、数社いただいているところでございます。そういったところでは、組合等々を通じまして地権者へお伝えをさせていただいておりますけれども、実際に、町長答弁のほうでもありましたけど、マッチングの部分で、より具体的な坪単価であったりとか、それを借りるのか、また、施設をつくる場合は施設をどちらで建てるのかとか。いろいろ先方の要望もございます。そういったところの地権者と先方のマッチング。まさしくマッチング。それは行政のほうで立ち入る部分ではございませんので、そちらにつ

きましてはお任せする部分であろうというところはございます。

また、行政のほうでは優遇税制という形で、南部地区の残された2ヘクタールにつきましては、希望も交えまして、製造業、情報、通信業、学術開発研究機関、こちらのほうにぜひとも来ていただきたいということで、税制のほうも優遇措置を、より強く出しているといったところはございます。

ただ1点、開成町のほうでも神奈川県企業誘致促進協議会に加盟して、PRもさせていただいておりますけれども、神奈川県下の状況を見ますと、今年は圏央道が開通したということで、県央地区の市等の状況を見ますと、圧倒的に物流、大手商社や外資系の企業が物流という観点で、物流の拠点にしたいという希望が多いというふうに聞いてございます。開成町におきまして、東名高速等々、そういった流通の部分でも便利な部分でございます。そういったさまざまな企業からの要望等ございますので、最終的にはそういったマッチングの部分が一番重要になってくるかなというふうに思っております。ただし、最終的にお決めいただくのは地権者の方々でございますので、そういったところを踏まえながら、それに至るまでのお手伝いという部分では、情報提供を今後も続けていきたいというふうに考えております。

○議長（小林哲雄）

小林秀樹議員。

○10番（小林秀樹）

次の質問に参りたいと思います。三つ目。小児医療拡大で一步前進ということでございます。この件については、過去にも、また昨日二人の同僚議員からも提起され、今まで回答の前進が見られております。私は二歩前進と、これは評価しております。なぜならば、苦しい財源の中で対応されると。対象を小1から小3までを、例えば中飛びして、小4から6年までの対応要望を、私としては考えていました。もっと言えば、中学1年生から中学3年生までの対応でスタートして、財源負担が過小で済む。しかも、それを年々拡大していけば、町民サービスの公平化というものも図れるのではないかというふうに考えたわけです。開成町にふさわしい解決の糸口と考えたわけでございます。

再質問でございますが、成人までの医療費、漸近線という、こういうカーブをたどると、言われています。回答の中にも、そのような趣旨のことが数字であらわされているんですが、このことは数値傾向を見ても言えることなんですけれども、強いて言えば、中1から3年生までは1割ぐらいになると推定します。1歳から3歳を100としてですね。ならば、対象を中3までにしたらいかがでしょうか。さらに町民は歓迎すると思います。開成町の財源の裏づけがとれたということも、非常に自信を持って言えることではないかと思いますが、この中3までの実施ということについてのお考えを、いま一度お伺いしたいと思います。

○議長（小林哲雄）

福祉課長。

○福祉課長（遠藤伸一）

議員のご質問にお答えをいたします。昨日も申し上げたことですが、今回の小学校6年まで拡大については、決してほかの町と合わせるといったような意味ではなく、議員も今言われたとおり、財源の関係等、あるいは子育て支援施策の中で、やはり子育て世代に開成町に定住していただくというために、この施策を拡充することが必要であろうと考えた点。そして、あと議員が今申されました財源の関係とか、子どもの成長によって、その医療費の割合が高校生ぐらいまでに向けて下がっていくというような状況を判断した中で、というようなことですが、子育て施策という感覚の中では、現在、中学生まで今後延ばしていくという考えはございません。

○議長（小林哲雄）

保健福祉部長。

○保健福祉部長（草柳嘉孝）

昨日の議論にもなりますけれども、もう一方の医療費の考え方としまして、従来、今お話になっている医療部分、自己負担部分の3割ですとか、7割は保険がもって3割部分を無料にしていくというお話でありますから、そこは、従来町の方針として述べていますように、本来的には全国一律の施策の中でというのが一番望ましい施策なわけがございます。実質的に国は、自己負担部分は平成14年に3割であったところを2歳児まで2割負担にして、平成20年の医療制度改革に置きまして、小学校就学前まで減じて2割にしてきたわけです。実質的に、そこは中学まで国の制度の中で2割にする、そういったところが一番求められるわけありますから、そちらにあわせて今後も、これは別枠ではございますけれども、町としては要望していきたいと考えています。

基本的には、国に言わせますと、自己負担についての考え方ですが、そこは公平性といえますか、医療機関に、病院にかかる方とかからない方、そういったところの公平性を考えると、やっぱり自己負担はあるべきというのが国の考え方でございますので、そこはなかなか難しい点もございますけれども、国にその辺もしっかり、自己負担部分の減額というところは要望していきたいと考えています。以上です。

○議長（小林哲雄）

小林秀樹議員。

○10番（小林秀樹）

次の四つ目の質問に参ります。ごみの諸課題、永続的に一步前進をとということでございます。関連質問は、過去に自身もしておりますし、またほかの複数の議員も取り上げておられます。GRCだけでも調べたところ、過去、私が議員になってから3年の間に6人の議員の方から質問が寄せられております。

再質問でございますが、ごみの問題は、生ごみ減量化及び生ごみ堆肥化に関連するGRCの移行後の安定稼働であることは承知するところでございます。減量化対策として、水切り器具とキエーロ普及取り組みは、先ほども茅沼議員が質問され、答えをいただいておりますが、いつから何をどうするのかということについては、やはり答

えをいただいておりますので、次の質問に参りたいと思います。

ごみの休日回収のことでございますが、特に連休での回収であります。次年度9月は、5連休になるということで、この休日の1日を回収日というふうに設定される考えがあるかどうか。それと、来年度は、その休日回収というのを何日ぐらい設定されるのか伺いたいと思います。

○議長（小林哲雄）

環境防災課長。

○環境防災課長（秋谷 勉）

それでは、お答えいたします。町長答弁の中でも差し上げましたが、来年、平成27年は、9月がシルバーウィークというそうですが、5連休あります。この辺は山北町、それから西部清掃組合とも調整いたしまして、やはり5連休そのままというのは厳しいということで、1日、何とかしてできないかということで、1日操業するという調整を行ったところでございます。ということで、ゴールデンウィーク中に1日、それからシルバーウィークに1日ということで、年間2回ほど5連休以上の休日、休みが続くという中では、2日間を予定してございます。

○議長（小林哲雄）

小林秀樹議員。

○10番（小林秀樹）

これも、既に町民カレンダーに織り込み済みということで認識してよろしいんでございましょうか。

○議長（小林哲雄）

環境防災課長。

○環境防災課長（秋谷 勉）

町民カレンダーは3月末の配布ですので、27年度版の町民カレンダーに、これから入れ込むという予定でございます。

○議長（小林哲雄）

小林秀樹議員。

○10番（小林秀樹）

町民カレンダー、こういう声を聞きました。パッカー車のゲート開放状態で走行があったと。これは夏日であったんで周囲に大分臭気をまき散らしているということがありましたので、ぜひこれは業者さんに、いろいろ理由はあろうかと思いますが、やっぱり周囲の環境に悪影響を与えないということでは、一つ守っていただきたいなというふうに思います。

それから、ちょっと前に戻るんですが、先ほどごみの問題で、水切り具、あるいはキエーロ関係で、前の人の回答をいただいているということで、回答を私は遠慮させてもらったんですけども、質問に対しての回答をいただかないと、やはり報告関係で、ちょっと不都合が生じるかなと思いますんで、ぜひいま一度具体的な回答としてお聞きしたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（小林哲雄）

小林議員、もう一度質問するんだったら、質問をもう一度言ってください。

○10番（小林秀樹）

GRCの移行後は安定稼働であることには承知しておりますけれども、減量化対策として、水切り器具とキエーロ普及の取り組みを掲げておられます。具体策は、どのようになるのか。いつから、何をどうするのかということについて、具体的にご質問いたします。

○議長（小林哲雄）

環境防災課長。

○環境防災課長（秋谷 勉）

先ほどの茅沼議員さんのご回答を整理するという形になろうかと思いますが、この後、予算をつくりまして、3月の議会で予算としてお認めいただいた後ということになります。5月ぐらいまでにはスケジュール関係を精査しまして、7月に強化キャンペーン期間を設けて、キエーロの普及、それから水切り器具のモニター募集等を行ってまいりたいと。その水切り器具については、その後、2～3カ月使用していただいて、その結果をアンケート調査により、結果として提出いただいて、その結果でどちらの器具が使い勝手がいいとか、そういう結果が出ると予測されますので、その結果に基づいて、今度は次の年度に向けて、どのぐらいの数量で普及させていこうとか、そういう検討に入るということで、次の年度での拡大へつなげていきたいと、こういう大まかなスケジュールということで、先ほどお答えしているところでございますので、ここで整理させていただきました。

○議長（小林哲雄）

小林秀樹議員。

○10番（小林秀樹）

諸課題の五つについて、それぞれにお答えいただきましたが、五つ目の、最後の問題でございます。自治会加入率の改善についてでございますが、私は改善策、加入のきっかけというのは、窓口が三つあると思うんですね。三つ示しますんで、それらについてのお考えをいただきたいと思います。

新規、いわゆる転入者に対しては、役場窓口が一つの関所であると思うんですね。税務窓口課が現在やっておられますが、自治活動応援課に移行するであろうと考えておりますんですが、その対応についてでございます。一つです。

二つ目が、外部機関を使つての加入促進ですけれども、宅建協会、不動産業者段階での開成町独自の取り組みと聞きますが、その見通しはどうでしょうか。あるいは、宅建業界に入っていない方というのたくさんいらっしゃると思うんですが、それらの方への対応についても含めてお願いいたします。

三つ目は、最後の砦として、これは各自治会が役割を担うかと思えます。既住者であつて自治会に入っていない方、それから転入者も、いずれの家族形態にかかわらず、一人にかかわらず入ってもらいたいわけですから。そのために、一人自治会長に責を負わ

すということは、なかなか難しいことだと思います。最も大事なことは、やはり魅力ある自治会、入会したくなる自治会に、日ごろからみんなが進めることが大事であると思うんです。また、この自治会は、子ども会の加入率アップも、同じ根ではないかというふうに考えますが、その点のお考えを聞きたいと思います。

以上、3点について、とりあえずお願いいたします。

○議長（小林哲雄）

自治活動応援課長。

○自治活動応援課長（岩本浩二）

それでは、お答えをさせていただきます。先ほど、町長からも答弁をさせていただきましたとおり、最初の、新規の転入の方への加入促進策というようなことで、現在、役場の税務窓口課の戸籍の担当のほうでご案内を差し上げておりますけれども、三つ目と重複しますけれども、自治会に加入していただくメリットですとか、自治会の活動の様子などを、具体的に私ども自治活動応援課で加入案内を差し上げると同時に、PRをさせていただく中で、転入と同時に、自治会に入っただけのような働きかけを、ぜひ私どものほうで一本化して行っていきたいというふうに考えてございます。こちらの時期については、できれば、早々に3月末には転入転出の時期となって、例年でいくと特設の窓口等の開設もございますので、その時期に合わせてやっていきたいというふうに考えてございます。

それと、2点目の外部団体との連携というようなことで、宅建協会との連携関係と、締結ということで町長に答弁いただきましたけれども、こちらにつきましては、既にお申し入れのほう済みしておりますので、事務的な作業を進めていきたいというふうに考えてございます。宅建協会にお入りいただいてない団体というようなことでお話ございましたけれども、現在、今足柄上郡においては、宅建協会加盟の不動産業者の方が23ございます。それと、南足柄においては17、小田原においては139ということで、2市5町で179の加盟の不動産業者があるというようなことで承知しておりますが、その店舗において、宅建協会さんと締結等を行うことでご協力がいただけるというふうに考えてございますので、まずはそちらのほうのご協力をいただくようなことで進めてまいりたいと思っております。それと、既に自治会さん自体、いろんな加入促進の取り組みをさせていただいているということがございますので、我々としたしましてはハンドブックの作成等含めて、広報等使ったPRも含めて、あらゆる媒体、手段等使って、加入率を上げていただく取り組みに協力をしてまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（小林哲雄）

小林秀樹議員。

○10番（小林秀樹）

一つ聞き洩らしましたんですが、加入促進の自治活動応援課が促進しながら加入を直接呼びかけるということは、時期としては3月末からということではよろしいんですか。

○議長（小林哲雄）

自治活動応援課長。

○自治活動応援課長（岩本浩二）

既に戸籍の窓口等も、ご案内のチラシ等の関係もございますし、できるだけ早くとは考えておりますけれども、内部の整理をいたしまして、遅くとも3月末には私どものほうで、窓口でのご案内を差し上げるということでやっていきたいと考えております。

○議長（小林哲雄）

小林秀樹議員。

○10番（小林秀樹）

宅建協会全179社がこの県西地域で加入されているということでございます。協会に入っていない方の対応をどうするのかということ伺いたしたいと思います。そして、その宅建協会へ、既に要望を提出されているということですが、その要望提出の概要と、その見通し、いつぐらいに先方からの返事、あるいは具体的な実施時期というのがあるかどうか、伺いたしたいと思います。

○議長（小林哲雄）

自治活動応援課長。

○自治活動応援課長（岩本浩二）

お答えをいたします。宅建協会に加盟されていない業者の方に対してということですが、現在、宅建協会さんとの協定の締結について動いている最中でございますが、現時点で加盟されていない不動産業者の方の情報というのは持ってございません。ですので、最優先に宅建協会の小田原支部との協定の締結について動いていく中で、そういう加盟されていない方の情報等がございましたら、そこは適宜対応してまいりたいと思います。

既に小田原支部の会長をはじめ、そちらのほうには町長、副町長と同席した中で、その辺の協定の締結の依頼を差し上げているところでございますので、逆に先方の動向が速やかに進んでいかないというような状況がございますので、場合によっては、小田原支部の上にございます県の宅建協会さんのほうにも、直接そのようなお願いすることで、速やかに協定の締結が進むような取り組みを進めてまいりたいと思います。

○議長（小林哲雄）

小林秀樹議員。

○10番（小林秀樹）

承知しました。9月に私も関連する質問をして、同じ回答なんですね。小田原の宅建協会に申し入れをしましたということで、既に3カ月が過ぎようとしておりますので、相手さんから回答がなければ、あるいはせつついてもいい返事がなければ、課長おっしゃられましたように、県のほうと通じて上部団体のほうから、またその辺をプッシュしていただければなど。これは開成町の独自の対応として、非常にこれは注目される。ただし、受けるほうとしては、やはり何かメリットがないといけないと思う

んです。一方的な要望だけではいけない。そういう意味で、今後やっぱり何かしらのメリットをつけながら、一つこの問題についての早期の実施ができるようお願いしたいと思いました。

以上で、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（小林哲雄）

暫時休憩といたします。再開を、13時30分とします。

午前11時55分